水田活用の所得補償交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付します。

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【産地資金】

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上等の取り組みや、地域振興作物、備蓄米の生産を支援します。

（能代市）

対象作物等	交付単価/10a	交付要件
大豆	13,000円	4ha以上の作業集積
飼料作物	9,000円	2ha以上または1ha以上の団地化
山ウド	19,000円	0.5ha以上の作業集積
アスパラガス	12,000円	0.5ha以上の作業集積
ネギ・キャベツ・ナス ホウレンソウ・みょうが	11,000円	0.3ha以上の作業集積
フキ	6,000円	0.2ha以上の作業集積
菜の花・コスモス ヒマワリ・レンゲ	9,000円	景観形成助成（0.3ha以上）
備蓄米	5,000円	優先入札枠
浄化稲	9,000円	浄化技術実証圃

（藤里町）

対象作物等	交付単価/10a	交付要件
大豆	15,000円	50a以上の団地化（中山間地30a以上）
リンドウ	30,000円	10a以上の作付と販売
山ウド	30,000円	
キャベツ	30,000円	
マイタケ	30,000円	
小ナス	30,000円	
山菜	30,000円	
担い手助成	5,000円	
上記以外の販売転作作物	20,000円	
菜の花・コスモス ヒマワリ	15,000円	
浄化稲	9,000円	

米の所得補償交付金

米の生産数量目標に従って生産（耕作）を行った販売農家・集落営農に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付します。

・交付対象面積＝主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として、一律10a控除して算定します。

・交付単価＝ 1．5万円／10a

米価変動補てん交付金

米の所得補償交付金と合わせて標準的な生産費を補償するものとして、米の生産数量目標に従って、販売目的で生産（耕作）を行った販売農家・集落営農に対して、「当年産の販売価格」が「標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額分を10a当たりの単価で直接交付します。

加算措置等

規模拡大加算

規模の大小に関わらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積（連担化）した場合、利用権設定した面積に、2万円／10aを交付。

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦・大豆・そば・なたねを作付した場合に、最長5年間で一定額（2～3万円／10a）を交付。